民報 ゆうばり

ユニオン・カフェ夕張でオープン！

労働契約講話　夕張高校へ出前授業

「蟹工船」にも重なる現代のブラック職場
“ユニオン・カフェ”へどうぞ～夕張労連

1月22日、夕張労働組合総連合（夕張労連）が、ユニオン・カフェを開きました。

◆　◆　◆

市内では最近、若い人や働く人たちの集まる喫茶店などが、少なくなっています。

そこで、夕張に働く労働者の悩みや仕事の話などを気楽に話せる場所づくりを目的に始まったのが「ユニオン・カフェ」です。

初回は、12月25日に、末広にある夕張労連事務所で開かれ、8名が参加しました。

また、この日は道労連の出口事務局長や福祉・保育労の中川さんが夕張を訪問し、労働相談等も行いました。

オーブンを持ち込んで、レーズンパンやピザを焼き、「素人ながら、なかなかの味！」との評判です。

自分の挽（ひ）いたコーヒーを飲み、参加者たちはカフェを楽しんでいました。

2回目の22日は、DVD『蟹工船』を上映しました。

古い映画ですが、「過酷な労働に苦しむ労働者の姿が、現代のブラック職場で働く若者と同じ状況だね」と、参加者から感想が出されていました。

夕張労連では、毎月1回、定期的に「ユニオン・カフェ」を開設し、若い人や夕張で働く人たちが集まって、カフェを楽しめる場所を提供する予定で、参加はどなたでもOKです。

次回は2月26日の予定。

詳細は、夕張労連（担当熊谷090-2818-5183）まで。

次回　Union・Caféのお知らせ

日　時　２月26日（日）11：00～19：00
場　所　末広1-107（夕張労連事務所２Ｆ）
参加費　一人500円（飲み・食べ放題）

★DVD：『いのちの森・高江』を上映
★menu：コーヒー・紅茶・パスタ料理
（連絡先：090-2818-5183　kuma-G）

「会社には労働環境を整備する義務がある」
パワハラやセクハラのない職場にする義務も
＝弁護士団体が夕張高校へ出前授業＝

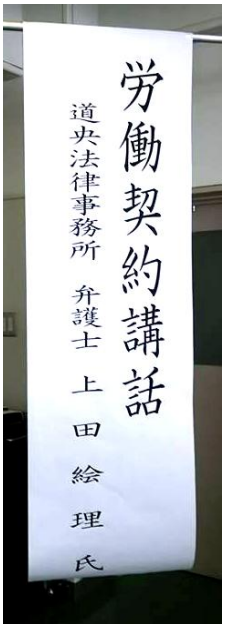

1月26日（木）の日、夕張高校で上田絵理弁護士（日本労働者弁護団・事務局長代行）さんが、出前講座を行いました。

夕張高校の要請で実現した「労働契約講話」当日は、1・2年生の約50名が熱心に受講しました。

講和の中で、「ブラック企業とは、どのような企業だと思いますか？3つの選択肢から選んでください」との質問に、高校生たちは手を挙げて、全員正解していました。

上田弁護士は、「会社・企業には、働く労働環境の整備をする義務があります」と述べ、電通の過労死事件を取り上げ、「パワハラやセクハラのない職場にする義務もあります。」と、高校生に語りました。

最後に高校生の代表がお礼の言葉を述べ、講和は終了しました。

＝年金者組合夕張支部＝社交ダンスを楽しむ会総会

1月27日年金者組合社交ダンスを楽しむ会は、清陵町のスナック・男酌店で総会を開催しました。

支部からは滝口執行委員が出席し、日頃の活動や昨年の支部旅行にご協力をいただいたことなどお礼を述べあいさつしました。

総会には13名が参加し、用意された刺身や鍋料理をいただいた後、カラオケにあわせて社交ダンスを楽しんでいました。

ダンス会は毎月第2・第4の金曜日、午前10時から清水沢公民館で開催されています。

社交ダンスを習いたい方、一緒にダンスを楽しみたい方は、年金者組合夕張支部ダンスを楽しむ会（担当安部秀一さん携帯080-5593-9610）までご連絡を。

くずさんの夕張歴史散歩（64）

大正10年のたたかい ④

坂口角蔵の息子「坂口義治」先頭に

烏山副理事から夕張の実情の報告を受けた総連合会本では、夕張の鉱夫＊1の息子で当時、早稲田の学生「坂口義治」本部副理事長を夕張に派遣し、応援することを決定します。1月27日のことです。

同時に本部では、理事の「麻生久」と坂口の二人、折から東京の本社で協議中の「高城規一郎」支店長と会見、『なるべく事件を無事に解決するよう』申し入れます。

「一の谷」協議で

一九二一年(大正10年)1月30日、本部から坂口義治を迎えた夕張連合会は、「一の谷旅館」＊2に、各支部代表者三十数名を集め協議します。ここで六時間にもおよぶ論議を重ねて要求条件の六項目をまとめ、会社に提出することを全員一致で決めます。そのうえで各鉱支部から五名ずつ、実行委員を選出し先頭に立ちます。

＊1　父親の「坂口角蔵」は、明治40年の闘争で中心人物として会社から解雇されています。

＊2　本町二丁目にあった後の「夕張旅館」。かつての「桜湯」向かいに位置していました。

畠山 和也「国会かけある記」
衆議院議員

畠山 和也

開拓者魂でのたたかい

通常国会が始まり二週間。不都合な事実にはまったく触れない、安倍首相の答弁態度のひどさが際立っています。加えて、日に日に強まりを見せる米国いいなりと改憲姿勢。この暴走を止めるための論戦に力を尽くしたい。

先日、新たなＰＫＯ派遣部隊に、陸上自衛隊北部方面隊の第五旅団（帯広）が予定されていると発表されました。五月からと言われています。「駆けつけ警護」などの任務が遂行されれば海外での武力行使となり、明らかに憲法九条に反します。隊員たちの命にもかかわり、早く今いる部隊も撤収させなければなりません。

二〇一四年の総選挙で当選後すぐ、質問準備のため十勝地方へ行った際の街頭宣伝を思い出しました。宣伝カーに乗って振り返ると、後ろは自衛隊官舎。私は「自衛隊員が血を流すのではなく、安倍首相は外交で汗を流せ」と訴え、その時の様子を「しんぶん赤旗」記者は次のように記していました。「官舎からも訴えに耳を傾ける姿がありました」。

記事の最後には、大雪のなか支持を広げてくれたＹさんの「農民を裏切り、『海外で戦争する国』にしようとする安倍政権に、培ってきた『開拓者魂』でたたかう」との言葉が。あらためて読み直し、胸が熱くなりました。

安倍政権の暴走はひどいけれど、確かな共同の広がりもつくられてきています。声に出せない方の思いも、しっかり受け止めた活動にも取り組んでいきたい。戦争する国にしてはなりません。